

資料2 第3期よしかわ行財政改革推進プラン進行管理シート

No.	大柱	中柱	改革事項	担当課	改革内容	見込まれる効果	具体的方策／成果目標／取組年度／取組スケジュール			
1	1 効率的な行政運営	① 業務の標準化・最適化	行政評価システムの導入・運用	政策室 庶務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価システムの導入にあたり、システムベンダーと調整を図ります。</li> <li>行政評価システムの操作方法等について職員研修を実施します。</li> <li>施策評価や事務事業評価の実施に際し、「経営的視点」、「市民視点」、「持続可能性視点」の3つの改革のスクリーンについて周知を行います。</li> </ul>	行政評価システムの導入により、効率的かつ健全な行財政運営に取り組むとともに、施策評価や事務事業評価の作成にかかる職員の事務負担軽減が図られます。 また行財政改革の視点を取り入れた事務事業評価により、業務の継続的改善が図られます。	<b>具体的方策 (取組事例)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 事業者調整、職員研修実施</li> <li>2. 事務事業評価実施</li> <li>3. 施策評価実施</li> </ul>	<b>成果目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価の成果指標の目標達成度：85%（R5年度：79.5%）</li> <li>行政評価に係る事務時間：75%削減（R5年度：全庁事務時間 約1,600時間）</li> </ul>		
							令和7年度 事業者調整、職員研修実施 事務事業評価実施（R6年度）		令和8年度 事務事業評価実施（R7年度） 施策評価実施（R6・R7年度）	
							令和7年度（取組状況）		令和8年度	
							<実施済み> ・事業者との調整を行い、6月2日より行政評価システムを本稼働させました。 ・5月15日及び5月16日に行政評価システムの操作説明研修を実施しました。 ・令和6年度事務事業評価（事後評価）を実施し、9/2に市HPにて公開しました。 <今後の予定> ・施策評価を11月末までに実施予定です。			
2	1 効率的な行政運営	② アウトソーシング・官民連携の推進	企業版ふるさと納税等の推進	政策室 関係課	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業版ふるさと納税の更なる推進を図り、企業による寄附件数を増やすため、効果的な周知方法を検討・実施します。</li> <li>各種セミナーやマッチングイベント等への参加回数を増やし、寄附件数の増加に努めます。</li> </ul>	企業版ふるさと納税において、市が特に推進したいプロジェクトについて、民間資金が加わることにより、スピード感ある事業の実施が期待できるほか、経費削減が見込まれます。	<b>具体的方策 (取組事例)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. PR方法の検討・実施</li> <li>2. 各種セミナー・マッチングイベント参加</li> <li>3. 寄附の受領・事業の実施</li> </ul>	<b>成果目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業による寄附件数（新規企業）：5社</li> </ul>		
							令和7年度 PR手法の検討・実施 各種セミナー・マッチングイベント参加（随時） 寄附受領・事業実施		令和8年度 寄附受領・事業実施	
							令和7年度（取組状況）		令和8年度	
							<実施済み> ・内閣府主催のセミナーへ参加しました。 <今後の予定> ・企業版ふるさと納税について、1件の寄附の受け入れを予定しています ・企業版ふるさと納税支援サービスの活用を検討しています。			

資料2 第3期よしかわ行財政改革推進プラン進行管理シート

No.	大柱	中柱	改革事項	担当課	改革内容	見込まれる効果	具体的方策／成果目標／取組年度／取組スケジュール	
3	3 健全な財政運営	① 持続可能な財源確保	受益者負担の適正管理	財政課 関係課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料、手数料をはじめとする受益者負担について、物価高騰等の社会情勢の変化に注視し、必要に応じて見直しを実施します。</li> <li>・新たな事業や施設整備の検討に当たっては、受益者負担の検討を併せて行います。</li> </ul>	受益者負担の適正化により、受益者間の公平性・公正性が確保されます。また、受益者負担が適正であれば、財政の健全化につながり、市民サービスの質が維持され、事業の持続可能性が保たれます。	<b>具体的方策 (取組事例)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 使用料・手数料の見直し検討委員会</li> <li>2. 情報収集</li> <li>3. 状況に応じた見直しの検討</li> </ul>	<b>成果目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰等の社会情勢の変化に応じ、使用料・手数料の適切な見直しを図る</li> <li>・高齢者減免の在り方について、検討を行う</li> </ul>
							令和7年度 令和7年度 使用料・手数料の見直し検討委員会 情報収集、状況に応じた見直しの検討	
							令和7年度 (取組状況)	令和8年度
							<実施済み> ・10月中旬に使用料・手数料の見直し検討委員会を実施し、使用料・手数料ごとの受益者負担率を算出、見直しの検討を行いました。	
4	3 健全な財政運営	① 持続可能な財源確保	広告事業の推進・ネーミングライツの導入	政策室 関係課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が発行するチラシや設置する看板等に企業の広告等を掲載し、広告収入を得ることで経費削減を図ります。</li> <li>・公共施設等の命名権を売却することで命名権料を得る「ネーミングライツ制度」について、先行事例を調査・研究するとともに、機会を捉えて民間企業等から意見聴取を行い、ネーミングライツの導入可能性について検討します。</li> </ul>	広告収入による市の財源確保や経費削減が見込まれるとともに、企業の認知度の向上等が図られます。また、企業のアイデアにより、サービスの向上につながります。施設等の命名権を売却することにより、長期的な収入が見込まれ、運営経費等に活用できます。また、企業側にとっては施設来場者へのPR、認知度向上・イメージアップ等の効果が得られます。	<b>具体的方策 (取組事例)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 他自治体の事例収集</li> <li>2. ネーミングライツ規定類整備</li> <li>3. 企業募集・周知</li> </ul>	<b>成果目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネーミングライツ公募件数：2件</li> </ul>
							令和7年度 他自治体の事例収集 ネーミングライツ規程類整備	
							令和7年度 (取組状況)	令和8年度
							<実施済み> ・広告付封筒の無償提供について、対象拡大のため庁内に希望調査を実施しました。 ・ネーミングライツ制度の導入にあたり、庁内ガイドラインの検討を行いました。	